

建交労 ひかい

2020年8月号

発行：建交労 No.197

岐阜農林建設連合支部

〒501-4234

郡上市八幡町五町1-4-15

電話 0575-67-1582

全国トンネルじん肺根絶6訴訟 和解！！



福井地裁前

和解成立を掲げる

成和ん肺被災者が救済される制度の成立です。課題は裁判をしなくともトンネルじん肺根絶に向け、切羽付近の粉じん測定が来年4月1日より施行され、2007年に結ばれた国との合意条項の確実な実行にむけて大きく前進します。この解決を勝ち取つたことをここに救済法

2018年12月18日に全国7地裁で訴し始まつた第6陣訴訟は、今年7月に岐阜地裁で和解が成立しました。当辻徳さん・谷脇譲さん・佐藤康男さん・田添正典さんと4名が原告として仲間を支えようと、これまで開かれた辻論には毎回、飛騨分会や東濃分会の会員を中心に組合員が傍聴応援しました。福井県は隣県とはいえ大雪で通行止めとなるなど大変なこともありました。北陸にたみ回う係争についても、福井県は隣県とはいえ大雪で通行止めとなるなど大変なこともあります。北陸にたみ回う係争では、岐阜農林建設連合支部では事務所専従のみの参画となりました。武藤栄子裁判長の「和解成立しました」との声が残りました。後日、和解成立を4名の原告と4名の被告とに一緒に聞けたことが残ります。お疲れ様でした」と喜びと支えいでございました。この感謝の言葉が続きました。



コロナウイルスの影響に
より日取りが決まらない状況で、
訴2陣の名古屋高等裁判所

での第1回期日が
9月30日に決まりました。

7月29日、事務所にてじん肺キャラバンの打ち合わせをしていた水本原告訴2陣原告代表に伝えました。水本さんは「期日が決まりたからなんとかここで闘いを終りたい。11年の闘いで17名も

事務所にて打ち合わせをする水本団長と小北2陣原告団長

神岡じん肺2陣訴訟 第一回弁論 9月30日に決まる

名古屋高裁

の仲間が亡くなつた。何とかしたい。みんな苦しい思いをしているので一刻も早く解決したい。三井金属に謝らせないといけない。じん肺法をないがしろにしている。早期解決のため支援よろしくお願ひします」と2審に向けた思いを述べました。

また、小北さんは水本さんの話を聞き、「引きずっとはならない。岐阜地裁の判断の誤りは名古屋高裁で正す」と名古屋高裁で闘う決意を改めて語りました。

違反があつたという事実は1陣の判決で決まり、2陣の1審判決でも搖るぎませんでした。それにも関わらず被告三井金属鉱業が、一言の謝罪もせず解決を長引かせていることは断じて許されません。

名古屋高裁で「CTに陰影が無ければじん肺ではない」という被告の主張が誤りであることをさらに明確にし、医学的に正しい判断をさせることが必要です。勝利解決に向けて原告団を先頭に不退転の決意で名古屋高裁で戦い抜きます。

休業給付について 基礎日額と

『労災年金給付等に係る給付基礎日額の年齢階層別最低・最高限度額』が厚生労働省から発表されました。休業補償は給付基礎日額の80%。内訳として「休業(補償)給付」60%+「休業特別支給金」20%が支給されています。

給付基礎日額とは、労働基準法における平均賃金に相当する額をいいます。平均賃金とは、事故が発生した日(賃金締切日が定められているときは、その直前の賃金締切日)の直前の3か月間に支払われた金額の総額を、その期間の歴日数で割った、一日当たりの賃

金額のことです(「賃金」には、臨時の支払われた賃金、賞与など3か月を超える期間ごとに支払われる賃金は含まれません)。そして療養開始1年6カ月経過すると基礎日額は『給付基礎日額の年齢階層別最低・最高限度額』が適用されます。

今月の労災職業病部会の発刊されている新聞にある「建交労トンネルじん肺根絶闘争本部ニュース」に2020年8月から2021年までに適用される『労災補償給付や労災給付の基礎日額』が記載されていますのでご確認下さい。

金額のことです(「賃金」には、臨時の支払われた賃

金額のことです(「賃金」には、臨時の支払われた賃

中島さんはトンネル工事の下請けを主にしていました会社の作業員兼事務員として20年近く働いていましたが、振動障害と診断されました。その後、療養補償給付の請求を行いましたが不支給決定。不支給決定処分の取り消しを求め審査請求、

再審査請求も棄却されました。

この行政訴訟の争点は2

点です。

一つは中島さんが振動工

具を使用したにもかかわらず、行政が女性はそのような作業をしないという偏見で振動工具の使用実態を認めなかつたことです。

このようなずさんな認定は到底許されるはずはありません。今後の裁判で正しい判決を勝ち取りたいです。

振動工具の使用をしつかり調べず、更に一度認めた労働者性を否定したのです。7月3日に裁判に提出する証拠として振動工具の使用時の写真を撮りました。中島さんは慣れた手つきで振動工具を扱い、振動作業に従事していたことがよくわかりました。

中島さんの行政訴訟始まる

中島博子さんの行政訴訟が7月17日に行われまし



裁判用の写真を撮るために工具を持つ中島さん

2020年7月の活動報告

経過

- | | | |
|------|-----------------------|------------|
| 7/1 | 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 | @岐阜合同法律事務所 |
| 7/2 | 神岡じん肺訴訟 原告団会議 | @古川中央公民館 |
| 7/3 | 第6回執行委員会 | @郡上市文化センター |
| | 行政訴訟 振動工具使用の証拠収集 | @各務原市 |
| 7/6 | トンネルじん肺根絶北陸中部第6陣訴訟 和解 | @福井地裁 |
| 7/8 | 新規聞き取り (鈴木さん) | @鈴木さん自宅 |
| 7/10 | 遺族年金について主治医相談 | @久美愛厚生病院 |
| 7/16 | 労災申請について主治医面談 | @浜松佐藤町診療所 |
| 7/17 | 行政訴訟 口頭弁論 (中島さん) | @岐阜地方裁判所 |
| 7/19 | 県本部執行委員会 | @組合事務所 |
| 7/22 | 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 | @未定 |
| 7/27 | 行政訴訟打ち合わせ (中島さん) | @岐阜合同法律事務所 |
| 7/29 | なくせじん肺キャラバン用ビデオ撮影 | @組合事務所 |

2020年8月の予定

予定

- | | | |
|------|-----------------------|------------|
| 8/3 | 主治医面談 (コロナ感染症予防のため未定) | @長良医療センター |
| 8/5 | 主治医面談 (コロナ感染症予防のため未定) | @さのクリニック |
| 8/7 | 第7回執行委員会 | @郡上市文化センター |
| 8/20 | 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 | @岐阜合同法律事務所 |

※8月の神岡じん肺訴訟原告団会議は、感染予防のため中止します。

たいらこ背まみのる猫ち刺ほ手たしす猫
 んいなの中らせ傷とを着さうを濡るはさりだ蜂がにニテめくろくるくる回転して背中を必死に
 だいか災もなたを、「いれほ猫」れ。私の舌までだらんと出したままに言ひぜいぜい
 かやつ難ひい。見夫よてたうが痛て「早の背
 らなたでつ。けよがかき痛のついていいく中
 さ。の病か猫つ」「つた。もいつきり噛んだらし
 は院きがことなた。もいで水をかける頃には、
 モモを傷ハうばにわね替えを濟のうちに
 (編集委員)夫受だチ深つがねえをかけたる夫を呼てび！抵抗
 夫ひひとりなださで裂もと撫まかかんだける夫つたを
 兼山)が無事だなだれ出けの撫まかかんだける夫つたを
 つ、な、の止をこい、落、のけつれ、血たかぜせ猫には、のけつれ、